

取市発第141号
令和3年6月1日

取手市議会感染症対策会議
座長 齋藤久代様

取手市新型コロナウイルス感染症対策本部長
取手市長 藤井信吾

取手市議会感染症対策会議からの提言について（回答）

令和3年5月26日付け取議発第11号にて求めのありました標記の件につきまして、下記のとおり回答します。

記

提言事項

1. 自力で接種会場に赴くことが困難な接種希望者等のため、移動のためのタクシーやコミュニティバスの活用など、必要な支援策を検討し実施されたい。

<回答>

新型コロナワクチンの65歳以上の方々への接種は、5月8日（土）の集団接種から始まり、現在は市内医療機関における個別接種と合わせ実施されているところです。これまでの中で集団接種、個別接種共に、会場への移動に関する市民からのご意見ご要望は、ワクチン接種推進室や高齢福祉課等に届いていない状況です。今後、65歳以上でワクチン接種を希望されるの方々への7月末までの接種完了を見込む中で、追加にて運営を予定する接種規模を拡大した集団接種会場については、これまでの集団接種会場と場所が異なることから、接種希望者の移動の支援策として、最寄りの関東鉄道常総線ゆめみ野駅前から会場まで、送迎用車両のピストン運行を運営計画に取り入れていく考えであります。また、一部コミュニティバスの運行ルート上のバス停が接種会場近くにある路線もございますので、この部分も含め広く周知を図ってまいります。

2. 先行予約期間における処遇として、9月に海外に留学する学生・生徒について、ワクチン接種が求められていることから、留学するまでに2回の接種が実施できるような態勢の整備と市内教育機関等への情報発信をされたい。

<回答>

新型コロナウイルスワクチンの接種状況は国により大きな差があり、世界保健機関の公表によると、5月26日時点でワクチン接種を1回受けた人の数は、日本が人口100人当たり3.18人であるのに対し、イスラエルは62.75人、英国は56.08人、米国は49.78人などとなっています。接種が進んでいる国では、行動制限が徐々に緩和される中、イベントへの参加や施設の利用の条件として、主催者等がワクチン接種済証明の提示を求めるといった事例があるなどは認識しております。一方で、国を跨いだ移動については、5月25日時点で、日本からの渡航者等に対して入国を制限している国（地域）は91か国（地域）、入国に際して条件や行動制限を課している国（地域）は168か国（地域）あるものの、渡航前のワクチン接種を入国の条件としている国は極々少数に限られているようです（外務省海外安全ページより）。提言事項にある留学先等から渡航前にワクチンを接種するよう求められるケースも想定されますが、市としましては、国から示されたワクチン接種の接種順位に基づき接種を進めており、国の指導においても留学生に対する接種順位枠は設けられていないことから、海外への留学を理由として優先的に接種を行うことはできないものと考えます。海外に留学する学生に限らず、接種を希望する市民の皆様が1日でも早く接種を受けられるよう、まずは現在進行中の高齢者向けの接種を7月末までに終えるための体制整備に努めてまいります。なお、今後の中で国から接種順位の見直しが見直しが示された場合には、速やかな対応及び周知を図ります。

3. 新型コロナウイルス感染症を災害の一つと捉え、市民に情報を素早く伝えるための手段として防災無線放送の活用を図るよう検討すること。

<回答>

新型コロナウイルス感染症に関連する中では、昨年の緊急事態宣言発令時においては、当時の新型コロナウイルス感染症に関する情報の緊急性、重要性から防災行政無線の活用を行ったところですので、今後も市民の皆さまにお知らせする情報の緊急性や重要性を鑑み防災行政無線の活用を図ってまいります。また、昨今では防災ラジオを活用したコロナ関連情報の発信を度々行っておりますが、そのことの影響からか防災ラジオを希望する方々が増加傾向にある状況にありますので、情報の内容により発信媒体を変えるとといった手法もとりながら、より市民の皆さまに伝わりやすい情報発信に努めてまいります。